## SUTタスクフォース会合の審議状況について (報告) ~第14回SUTタスクフォース会合資料~

令和元年8月23日

## 第 14 回 国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事次第

日 時 令和元年7月29日(月)10:00~12:00

場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

#### 議事

- (1) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討
- (2) SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

#### 配布資料

資料 1 基本計画におけるSUTタスクフォース関連の課題

資料2 国土交通省関連分野課題の進捗状況について

資料3 2015 年 I O表厚生労働省担当部門における課題への対

応について(報告)

資料4 医療部門の推計方法の検討について

資料4の参考 中間年推計における利活用に向けた補完の検討について

(「医療経済実態調査」「介護事業経営概況(実態)調

査」の利用可能性)

(第9回SUTタスクフォース会合 資料4)

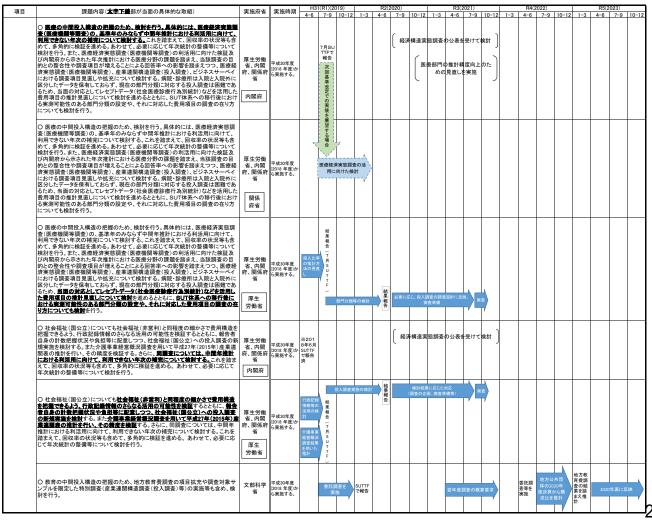
資料5 教育分野における今後の取組(案)

資料 6 2020 年表推計に係るスケジュール (イメージ)

資料1

基本計画におけるSUTタスクフォース関連の課題

	整本計画にの	1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		<u>'                                    </u>	<u>_</u>	<u>ヽ</u> ノ				<u> </u>	天			不	ᄯᅩ							
項目	課題内容( <b>太字下後</b> 部が当面の具体的な取組)	実施府省	実施時期		11(R1)(20				2020)				021)				2022)			R5(2		
イ 生産面を 中心に見直 した国民経 済計算への 整備	② 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度(2016年度)の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成33年(2021年展)とサインオスの試験調査で用なり年度(2016年展)を定じかするの調査が計を念頭に、基礎維持の整備状況も踏まえつつ、基準年8以下産業適関条の基本構成の大枠を決定する。		平成30年度 (2018 年度)末 までに結論を 得る。	済	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
	◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年SUTの基本構成を、基準年SUTと並行して検討し、大枠を固める。	内閣府	平成30年度 (2018 年度)末 までに結論を 得る。	済																		
	○ 基準年与以下・産業連開来の部門について、部門分類集会の整合性を前接しつ つ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の保険性及び国際比較可能性について、一定の客類的ルールを設定して検討を行う。その際、調産技術の工夫、報告者負担の前朝及び領られた統計リソースの通切な配分にも十分配置する。	産業連関 表作成府 省庁	平成30年度 (2018 年度)末 までに結論を 得る。	済																		
	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平		平成30年度 (2018 年度)ま でにサービス 分野につい て、35年度	サービ ス分野 は済							生産物											2023年 度末ま
	成30年度(2018年度)までにサービス分野について、35年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	(2023年度) ま でに全体につ いて生産物分 類を整備す る。			財	分野の検	1H		,	分類全体の取りまとめ		産業分	類改定の	検討状況	を見なが	ら、必要に	応じ、内	容の反映	を検討		でに生 産物分 類全体 の決定
	◎ 建築着工統計の補正調素について、統計委員会における精度検証結果も請ま え、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直止を検討し、改善 に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進す る。	国土交通省	平成30年度 (2018 年度)末 までに結論を 得る。		済 7月SU TTFで 報告		新方:	式での標	本抽出を	開始	新設計 での標 本に対 する調 査開始											
	◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直により、精度向上を図る。工事の連参率パターンについては、早期・建設 工事進券率調整を実施し、見配と図る方向で検討する。これらの更直も解奏をできるだけ早期に出来高ペースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進参パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	国土交通 省、関係府 省	平成30年度 (2018 年度)から順次実施する。		7月SU TTFで 報告 抄率の妥 の決算書																	
	○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業重開業に取り込んだ上で、32年度(2020年度)を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう。選及期間、選及推計方法等の具体的事項について関係所名間で開発する。同調査の必要時期については、少なくとものE(2次連制)に活用できるよう、公表を早期化する。※未平部分は、国民経済計算体系的整備部金(2020年1~3月期)で審議予定。	国土交通連名 関本 企業 成本 原本 作 、内 閣府	度))に取り込		IOへの 取込は 済、7月 SUTTF で報告					RR調査 の善、公 表早 化												
	<ul><li>○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。</li></ul>	国土交通 省	平成30年度 (2018 年度)か ら実施する。	2020年	7月SU TTFで 報告 度実績分	の調査実	施に間に	合うよう、	H28経済 題に対応	センサス	活動調	2020年 度実績調 分の調 査開始										
	◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引 件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については 平成27年産業連開表における反映を目指す。	国土交通 省	次回産業連関 表作成時(平 成31年度 (2019年度))までに結論を得 る。		済 7月SU TTFで 報告						Í											
	○ 分線住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企 業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりかバレッジが広い 「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などの活用によって、精度向 上を図ることを検討する。	国土交通 省	次回産業連関 表作成時(平 成31年度 (2019年度))ま でに結論を得 る。		済 7月SU TTFで 報告																	



## 国土交通省関連分野課題の進捗状況について

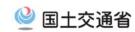
## 令和元年7月29日 国土交通省総合政策局情報政策課 建設経済統計調査室



## 国十交诵省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

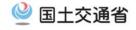
## 国土交通省関連分野課題の進捗状況について



●「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日 閣議決定) 別表 今後5年間に講ずる具体的施策 「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	
	◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。		平成30年度(2018年度) までに結論を得る。	1.
イ 生産面を 中心に見直し た国民経済 計算への整備	◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	国土交通省、関係府省	平成30年度(2018年度) から順次実施する。	2.
	○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた 見直しを検討する。	国土交通省	平成30年度(2018年度) から実施する。	<sub>3</sub> .

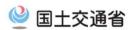
## 国土交通省関連分野課題の進捗状況について



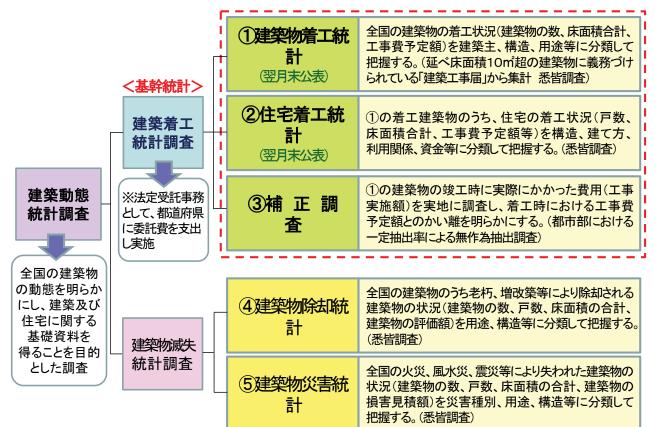
項目	具 体 的 な 措 置 、 方 策 等	担当府省	実施時期	
/ <b>(</b>	○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度(2019年度)作成予定の平成27年産業連関表に取り込んだ上、平成32年度(2020年)を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間及び遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。		火回産業理関表(平成  31年度(2019年度))に  取り込んだトー次回其進	4.
イ 生産面を 中心に見直し た国民経済 計算への整備	◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。	国土交通省	次回産業連関表作成時 (平成31年度(2019年 度)) までに結論を得る。	
	○ 分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。	国土交通省	次回産業連関表作成時 (平成31年度(2019年 度)) までに結論を得る。	

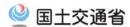
3

## 1. 建築着工統計補正調査の見直しについて



①建築動態統計の体系





## ②補正調査の概要

### 1. 補正調査の目的

建築物の竣工時に実際にかかった費用(工事実施額)を調査し、着工時における工事費予定額とのかい離を明らかにする。

### 2. 補正調査の対象

当該年含めそれ以前に着工された建築物のうち、当該年中に完成したものを調査し、年次集計。

### 3. 抽出方法

調査実施市区の着工建築物について、都道府県、木造・非木造別に定められた抽出率により 抽出する。

1/15

#### <抽出率>

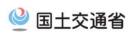
- 〇 木造 沖縄以外 1/40 沖縄 1/10
- 〇 非木造

山梨 1/10

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、富山、石川、福井、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

茨城、群馬、新潟、長野、岐阜、 三重、滋賀、京都 北海道、静岡 1/25 埼玉、千葉、神奈川、愛知、大阪、 兵庫、福岡 東京 1/40 沖縄 1/100

5



## ③建築工事費調査(仮称)の実施

現行の建築着工統計の補正調査について、精度向上の観点から標本設計をはじめとする調査全体を 見直し、建築工事費調査(仮称)として新たな統計調査を実施する。

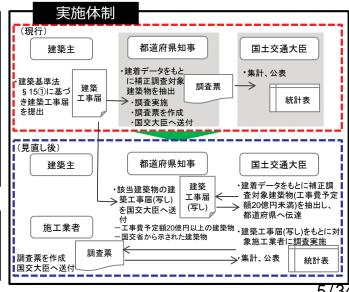
#### 目的・必要性

補正調査については、「公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)」において 工事実施額の推計の精度向上の観点などから標本設計の変更等を検討し、改善することとされている。 これを踏まえ、これまで都道府県において実施していた標本抽出及び調査票の作成を国土交通省や施工 業者が行う等所要の見直しを行った上で、建築工事費調査(仮称)として新たに実施する必要がある。

	現行	見直し案
標本サイズ	約5000/年(実績)	同左
	層化二段抽出	層化抽出
抽出方法	抽出単位	抽出単位:建築物
抽山万法	1段目:市区(固定)	※工事費予定額20億円以上は
	2段目:建築物(層化抽出)	全数調査
推定方法	単純集計	抽出率及び回収状況等を加味
推走力法		した線形推定
	・都道府県(47区分)	建築物の構造(木造・非木造)
層化基準	<ul><li>建築物の構造(木造・非木造)</li></ul>	<ul><li>工事費予定額階級</li></ul>
		(1億円未満、1~20億円の2区分)
標本配分法	層別に抽出率を設定	工事費予定額によるネイマン
(注)	(1/10~1/100)	配分
	出典:平成28年度 統語	十法施行状況報告 統計精度検査

### 効果

補正調査を見直し、新たに建築工事費調査(仮称)を実施することにより、標本の歪みが解消し、より精度の高い建築投資額の把握が可能となる。



## ④建築着工統計調査「補正調査(試験調査)」について

#### (I) 調査計画

#### 目的

国土交通省は、建築着工統計調査補正調査の精度向上の取組の一環として、新たに調査事項を追加するとともに現行の都道府県による実地調査から国土交通省による郵送調査への変更等の調査方法の見直しを検討している。本調査は、これらの見直しを実施した場合の実務上の影響等を把握し、今後の建築着工統計調査補正調査の企画・設計の検討における基礎資料を得ることを目的とする。

#### 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2)属性的範囲

建築基準法(以下「法」という。)第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出を行った建築主

#### 報告を求める者

(1)数

約450人(母集団数:約50万人)

(2) 選定の方法: 有意抽出

法15条第1項の規定により届け出られた建築工事のうち、平成30年1月から平成30年8月までの間に当該工事の完了が予定されていたものから、都道府県、工事費予定額、構造の別に調査対象工事を有意抽出し、当該工事の建築主を選定

#### 報告を求める事項

- (1) 工事の変更有無とその内容(2) 工事の完了期日
- (3) 工事実施床面積
- (4)建築工事費実施額

### 報告を求めるために用いる方法

(1)調査組織

国土交通省

(総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)

民間事業者

報告者

(2)調査方法:郵送調査

民間事業者から報告者へ調査票を郵送し、報告 者において記入し、これを指定日までに返送

#### 報告を求める期間

(1)調査の周期

1回限り

(2)調査の実施期間又は調査票の提出期限 平成30年9月中旬~10月上旬

1

## 🥝 国土交通省

## 4建築着工統計調査「補正調査(試験調査)」について

### (Ⅱ) 回収状況

時点	会社	団体	個	Д	合	計
調査対象数(送付9/11)	253	3件	21	7件	470	)件
	回答数	回収率	回答数	回収率	回答数	回収率
第1回督促(送付9/28)						
回答期限(10/5)時点	119件	47.04%	72件	33.18%	191件	40.64%
第2回督促(送付10/26)後11/2時点	146件	57.71%	90件	41.47%	236件	50.21%
第3回督促(会社団体への電話11/8,9)後11/12時点	200件	79.05%	96件	44.24%	296件	62.98%
第4回督促(個人への電話11/8~22)後11/26時点	200件	79.05%	119件	54.84%	319件	67.87%
最終回答数・回収率(12/7)	200件	79.05%	126件	58.06%	326件	69.36%

### (Ⅲ) 集計結果

構造区分	集計数	【予定】床面積			【完了】工事期 間(日数)	【完了】床面積	【完了】工事費
		m <sup>2</sup>	万円	日	日	m <sup>*</sup>	万円
1 木造	106	16,996	315,612	12,115	13,799	17,011	324,362
2 非木造	151	127,808	3,188,736	19,043	21,488	127,922	3,320,006

※ 回収数326と集計数257の差69は、建築未了15、内容不備・補完未了54である。

構造	①建築物工事 実施率 (工事実施後の 床面積/届出 時の床面積)	メートル当たり 単価 (a)		額の補正率	⑤平方メートル 当たり工事予定 期間 (c)		⑦予定工事期 間の補正率 ( d/c )
1 木造	100.1%	185.7	190.7	1.03	0.71	0.81	1.14
2 非木	造 100.1%	249.5	259.5	1.04	0.15	0.17	1.13

### (IV) 試験調査から明らかになった大きな課題

○回収率の低さ 回答期限では、40. 64%

○会社・団体と個人での回答率の相違 会社・団体は電話督促の効果が高い。

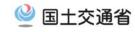
(第3回督促後回収率が、57%から79%へ)

一方で、個人は電話督促の効果が低い。 (第4回の督促は国土交通省職員が実施し、ようや く50%を超える回収率になっている) 回収率をどの水準に設定するかによって、 督促実施回数は異なり、コスト増となる。 (督促回数や督促体制の検討も必要)

会社・団体に対しては、電話督促の効果があるが、個人に対しては、費用対効果の検討が必要。

(建築主が個人の場合、工事内容を詳細に 把握・保存していない場合が多いことも回 収率が低い一因と考えられる。)

## 2. 工事の進捗率パターンの見直しについて



## ①建設工事進捗率調査の概要

#### 調査概要

#### ○調査内容

加工統計である「建設総合統計」の作成において、月々の出 来高を算出するための、工事種類・工期区分毎の工事進捗率を 把握する。

○調査時期:不定期(5,6年に1回)

平成30年度実施(前回は平成24年度)

#### ○調査対象

#### ①十木丁事

平成27年度から平成29年度までの建設工事受注動態統計調 査で報告のあった建設業者で、完成予定年月が平成29年3月 から平成30年3月の期間内で、かつ工期が2ヶ月以上23ヶ月 以下に該当する工事

#### ②建築工事

各都道府県にある社団法人建設業協会に加盟している建設 業者で、平成27年4月から平成28年3月の間に着工した建築 工事のうち、完成予定年月が平成27年5月から平成30年2月 の期間内で、かつ工期が2ヶ月以上23ヶ月以下に該当する工

○調査方法:郵送・オンライン

(調査経路) 国土交通省 - 民間事業者 報告者

#### 利活用用例

・建設総合統計(国土交通省)の基礎資料

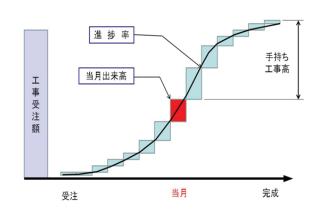
#### 主な結果(平成24年度)

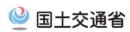
#### 〇土木工事

建設工事受注動態統計調査の工事種類の分類毎に、予定工 期を2ヶ月~20ヶ月で工事進捗率を設定。

建築着工統計調査による建築物用途及び建築構造の分類毎 に、予定工期を2ヶ月~15ヶ月で工事進捗率を設定。

#### 【建設工事進捗率を用いて月々の出来高ベースに展開】





## ②建設工事進捗率調査結果の概要

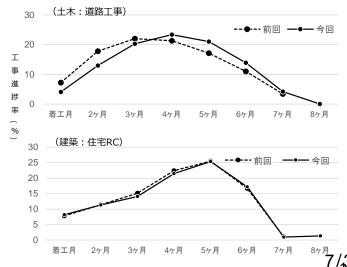
### 調査結果の概要

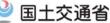
- 「平成30 年度建設工事進捗率調査」では、平成27 年度から平成30 年度に完成した建設工事(土木工事 及び建築工事)を対象に、工事種類・工期毎に実際の月別の出来高を調査。
- 調査結果から得られた月別出来高から散布図を作成し、回帰分析により工事種類・工期毎等の工事進捗率 を試算。
- 今後、建設総合統計の公表値と遡及推計値を比較する等により工事進捗率の妥当性を検証するとともに、 公共工事出来高と国・地方等の決算書との整合性の確認を行っていく。

#### ■調査対象工事の標本回収率と有効標本回収率

#### うち最終 有効標本 樗太 抽出標本 回収標本 有効標本 回収率 回収率 (%) (%) 公共土木工事 8, 283 6,825 82. 4% 5, 575 67. 3% 民間土木工事 2, 854 2, 272 79.69 1, 788 62.6% 建築工事 1, 434 1.135 79.19 1.095 76.4% 67. 3% 12, 571 10, 232 81.49 8, 458

#### ■試算した工事進捗率(予定工期6ヶ月)





①建設工事施工統計調査について

### 調査内容及び目的

建設業者が1年間に施工した建設工事の完成工事高等を 調査し、建設業の実態・建設活動の内容を明らかにするこ とによって、経済政策、建設行政等に資することを目的とし ている。

#### 調査周期・期日

年次調査 毎年7月1日

#### 調査対象者数

約11万業者(建設業許可業者約47万業者から抽出)

#### 調杳方法

郵送調査、オンライン調査、(調査員調査)

#### 調査経路

国土交通省 - 都道府県-(調査員) - 報告者

#### 抽出方法

- 大臣許可業者は全数
- 知事許可業者は以下のとおり
- ① 資本金又は出資金が3,000万円以上の許可業者
- ② ほ装、板金、さく井工事業の許可業者 →全数
- ③ ①及び②以外の許可業者
  - →資本金階層別、層化業種別に分類し、各層毎に抽出 率を設定して抽出(都道府県別に均等抽出)

#### 主な調査項目

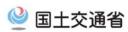
- •年間完成工事高
- 就業者数
- •付加価値額

#### 調査結果の利活用

- 基幹統計(国民経済計算、産業連関表)作成の基礎資料
- 建設産業行政における各種施策の基礎資料

11

## ②検討の経緯



① 国土交通省で実施している建設工事施工統計調査は、「平成28年度統計法施行状況に関する審議結 果報告書[統計精度検査関連分]」(平成29年11月21日)において、以下のとおり指摘されている。

建設工事統計調査(施工調査)は、回収率が約60%であるが、全部非回答に対し、単一補完やウエイト調整などの欠測 値への対応が行われることなく、全部非回答を「生産なし」とみなして線形推定が行われており、調査結果が過小になって いると見込まれる。

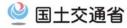
-方、未回答業者には建設事業実績のない事業者が多大に含まれている可能性があるため、回収率の逆数を乗じた場 合、過大推計のおそれがあることから、推計方法の見直しに当たっては、まず、未回答事業者の実態について検証を行う ことが必要である。

また、回収率の向上に向けて必要な方策を検討することが必要である。

そのため、平成29年度に、経済センサス等との比較検証を行った上で、当該比較検証に基づき、平成30年度に調査方 法及び推計方法の見直しに関する結論を得ることが必要である。

【参考】「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日)より抜粋--建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。(実施時期:平成30年度(2018年度)から実施する。)

- ② 建設工事施工統計調査は、調査結果の一部が産業連関表に利用されており、同調査の精度向上に向け た見直しは、産業連関表ひいてはSNAの精度向上にも資するもの。
- ③ これらを踏まえ、昨年度より建設工事施工統計調査と経済センサス-活動調査との比較検証を民間委託 等により実施。



○ 平成2年度に非回答業者の実態調査(フォロー調査)を実施したところ、欠測値は調査 結果にほとんど影響を与えないとの結論を得た。しかしながら、近年は回収率の低下に 加え、非回答業者の中に実績のある業者が一定の割合で存在していると推測され(平 成23年度実績分調査では、約4割が回答なし、うち約半数が実績あり)、欠測値補完が 必要と考えられる。

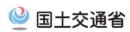
ただし、建設業許可業者名簿には廃業した業者も含まれ、単純に回収率の逆数を乗じる方法で欠測値補完を行うと過大推計になる可能性が高い。

	平成2年度実績:	分調査	平成23年度実統	責分調査
調査対象事業者数	110, 050	100%	112, 868	100%
回答あり	80, 202	73%	68, 456	61%
実績あり	76,826	70%	64,866	57%
実績なし	3,376	3%	3,590	3%
回答なし ※	29, 848	27%	44, 412	39%
実績あり	7,104	6%	20,489	18%
実績なし	22,744	21%	23,923	21%

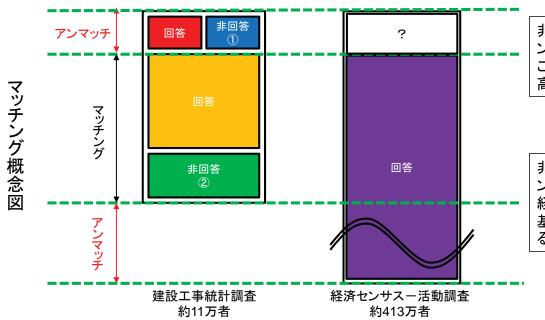
※ 平成2年度実績分の実績有無は、フォロー調査結果による。 平成23年度実績分は、経済センサス-活動調査と接続し、同調査で完成工事実績のあったもの を実績ありとし、それ以外を実績なしとした。

13

## ③検証概要(2)



- ① 平成23年度実績分の建設工事施工統計調査と平成24年経済センサス-活動調査(平成23年実績分)の調査結果をマッチング。
  - ※平成29年度に民間委託によりマッチングを実施した際、平成28年経済センサス−活動調査は集計途上のため調査票情報が利用可能な状態ではなかった。
  - ※平成24年経済センサス-活動調査では、建設業許可番号を調査しており、許可番号をキーとするマッチングが可能であった。
- ② マッチング結果に基づき適切な推計方法等を検討。



非回答①(青色)は経済センサスとマッチングしないことから廃業の可能性が高く、"O値補完"が妥当

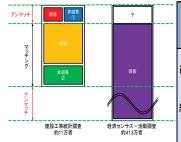
非回答②(緑色)は経済センサスで捕捉されており、 経済センサスのデータを 基に欠測値補完を検討することが可能

## ④建設工事施工統計調査と経済センサス-活動調査の比較

○ 施工統計の調査対象者と経済センサスの回答者とを比較するため、施工統計調査対象者約11.3万者(H23年度実績分)と経済センサスの回答者約604.0万者(H23年実績分)において、

建設業許可番号をキーとしたマッチングや名寄せ等により接続を実施。

○ その結果、施工統計対象事業者約11.3万者のうち約8割(8.9万者)で接続。



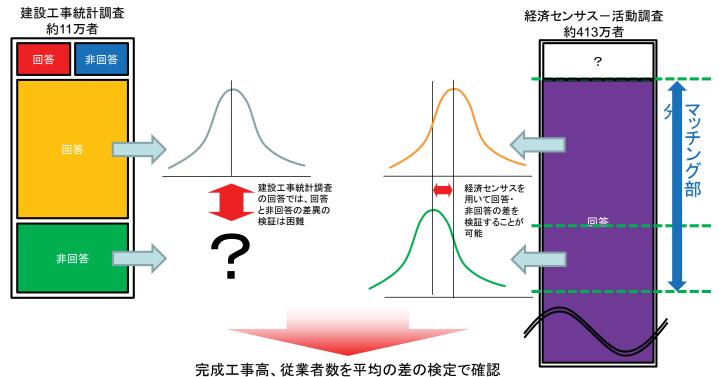
		総数		施工統訂	Ħ				施工統計			
		<b>联6 3</b> 以		回答あ	Ŋ	実績あり	J	実績なし		回答なし		
	総数	112, 868	100%	68, 456	61%	64, 866	57%	3, 590	3%	44, 412	39%	
_	経済センサスと接続	88, 706	79%	58, 014	51%	55, 570	49%	2, 444	2%	30, 692	27%	
	本社(企業)と接続	86, 970	77%	57, 428	51%	55, 046	49%	2, 382	2%	29, 542	26%	
	支社と接続	1, 736	2%	586	1%	524	0%	62	0%	1, 150	1%	
	経済センサスと非接続	24, 162	21%	10, 442	9%	9, 296	8%	1, 146	1%	13, 720	12%	

15

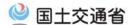
## 🥝 国土交通省

## **⑤建設工事統計調査における回答企業と非回答企業の差**

○ 抽出層別(業種別・資本金階層別)の回答・非回答の平均の比較が、経済センサスの情報を用いることで可能。



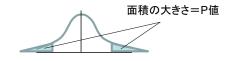
10/₁34



## ⑤抽出層別/回答・非回答別の平均の差の検定

○ P値は、一部で棄却域に達しているものもあるが、多くの層で棄却域に達していないことから、一旦、回答グループと非回答グループの分布はほぼ同じ【非回答はランダムな欠測 (MAR: missing at random)】で発生していると仮定して、ウェイト調整法により、試算を行う価値があるものと判断。

平均の差の検定 Р値 < 0.05 棄却域



#### 層別 完成工事高 差検定 P値

	個人							法	人						
		~ 2 百 万	2 5 百万	5 百 1 千	1 5 2 <del>T</del>	2 5 3 <del>T</del>	3 5 4 <del>T</del>	4 5 <del>T</del>	5 千~ 1 億	1 1 0 億	1 0 2 0 億	10~50億	5 0 6 1 0 0億	100億以上	不明
総合工事業	0.003	0.064	0.000	0.000	0.140	0.002	0.000	0.000	0.010	0.440	0.420	-	0.180	-	0.180
職別工事業	0.190	0.100	0.099	0.340	0.000	0.720	0.540	0.019	0.097	0.870	0.260	-	-	-	0.350
設備工事業	0.003	0.590	0.440	0.000	0.000	0.220	0.330	0.990	0.049	0.300	0.770	0.500	-	0.180	0.086
その他	0.530	0.230	0.530	0.120	0.000	0.440	0.000	0.300	0.150	0.640	0.250	0.980	0.610	0.140	0.290

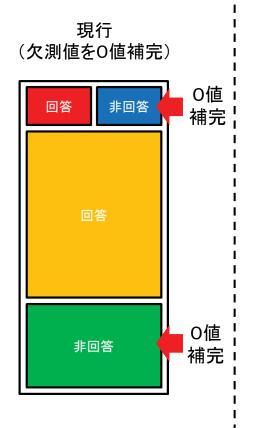
層別 従業者数 差検定 P値

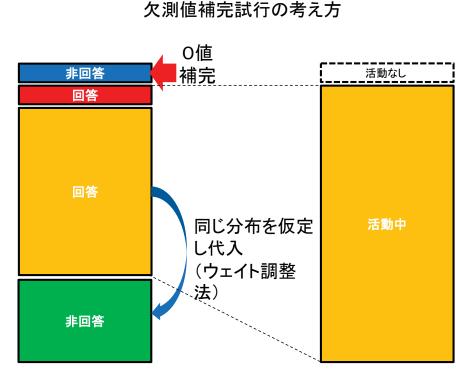
									_						
	個人							法	人						
		~ 2 百 万	2 5 百 万	5 百 1 千	1 5 2 千	2 5 3 千	3 5 4 <del>T</del>	4 5 千	5 千~ 1 億	1 1 0 億	1 0 2 0 億	10~50億	50~100億	100億以上	不明
総合工事業	0.680	0.270	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.004	0.018	0.720	-	0.120	-	0.340
職別工事業	0.017	0.250	0.000	0.230	0.001	0.760	0.770	0.350	0.590	0.370	0.510	-	-	-	0.470
設備工事業	0.017	0.950	0.410	0.000	0.000	0.001	0.990	0.830	0.011	0.560	0.130	0.160	-	0.240	0.021
その他	0.680	0.160	0.084	0.007	0.012	0.006	0.910	0.320	0.290	0.330	0.130	0.430	0.018	0.720	0.079

17

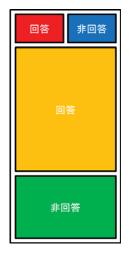
## 🥝 国土交通省

## ⑥欠測値補完(ウェイト調整法)の試行イメージ①

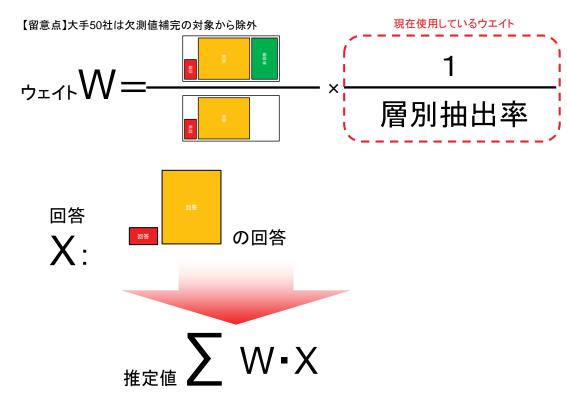




## ⑥欠測値補完(ウェイト調整法)の試行イメージ②



以下のとおり、ウェイトの調整を抽出層別(業種別・資本金階層別)に行う。

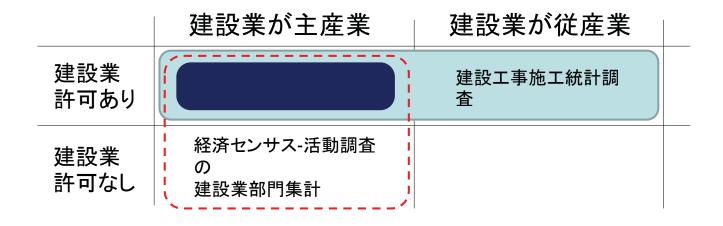


国土交通省

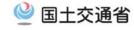
19

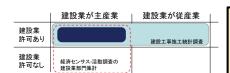
## 7欠測値補完を試行する概念的範囲

- 経済センサス-活動調査の建設業部門集計は、主産業が建設業となる企業の集計。
- 一方、建設工事施工統計調査は、主産業であるかどうかにかかわらず建設業許可あり 業者を対象として集計。
- このため、まずは 部分において、ウェイト調整法の効果を確認。



## 8 欠測値補完の試行結果





○ 補完の試行結果は、経済センサス-活動調査の結果と合致 し、ウェイト調整法による欠測値補完は概ね妥当な方法と言え る。

建設工事施工統計調査 の 部分の結果 (公表結果)

結果 の ●●●部分の結果 艮) (補完試行結果) 経済センサス-活動調査の 部分の結果

(公表結果)

	施工統計 現行 A
<b>生計が色サンプルサノブ</b>	
集計対象サンプルサイズ	65, 102
事業者数	233, 141
従業者数 <sup>※</sup> (千人)	5, 258
売上高(10億円)	220, 879
完工高(10億円)	72, 825
元請完工高 元請完工高	46, 524
<u>土木工事</u>	<u>12, 354</u>
建築工事・建築設備工事(住宅)	<u>13, 251</u>
新設	10,220
維持•修繕	3,030
建築工事・建築設備工事(非住っ	<u>15, 420</u>
新設	9,768
維持•修繕	5,652
<u>機械装置等工事</u>	<u>5, 499</u>
下請完工高	26, 301
<u>土木工事</u>	<u>7, 339</u>
建築工事・建築設備工事(住宅)	<u>5, 479</u>
建築工事・建築設備工事(非住9	<u>10, 285</u>
機械装置等工事	<u>3, 198</u>

	七試1丁枯	未	_
施工統計 現行 C	施工統計 補完 D	D/C	
39, 485	39, 485	100%	
135, 383	210, 099	155%	
1, 921	2, 673	139%	
55, 067	71, 894	131%	
49, 470	64, 558	130%	4
33, 686	42, 593	126%	
<u>10, 263</u>	<u>12, 702</u>	<u>124%</u>	
<u>10, 075</u>	<u>13, 695</u>	136%	
8,078	10,739	133%	
1,997	2,955	148%	
<u>11, 573</u>	<u>13, 926</u>		
7,639	8,937	117%	
3,933	•	127%	
<u>1, 776</u>	<u>2, 270</u>	<u>128%</u>	4
15, 784	21, 965	139%	
<u>5, 150</u>	<u>6, 948</u>		,
<u>3, 274</u>			
<u>6, 039</u>	<u>8, 330</u>		
1, 321	1, 786	<u>135%</u>	

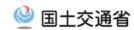
建設工事施工統計調查

センサス E	C/E	D/E
228, 543	59%	92%
2, 700	71%	99%
67, 290 46, 261	- 74% 73%	96% 92%
12, 805	80%	99%
16, 038	63%	85%
-	-	-
<u>14, 061</u>	<u>82%</u>	<u>99%</u>
-	-	-
-	-	-
3, 357	<u>53%</u>	<u>68%</u>
<b>21, 030</b>	<b>75%</b>	<b>104%</b>
<u>6, 475</u>	<u>80%</u>	<u>107%</u>
<u>5, 828</u> <u>6, 420</u> 2, 307	<u>56%</u> <u>94%</u> 57%	

※ 施工統計の従業者数は、建設業の従業者数+建設業以外の部門の常雇数。

21

## 9推計方法の見直しに関する結論



建設工事施工統計調査の精度向上に向けた見直しの結論として、

- 1)建設工事施工統計調査の非回答業者についてはMAR(missing at random:ランダムな欠測)と捉え、ウェイト調整法により欠測値補完を 行う。
- 2) ウェイトを5年間固定した場合のウェイト調整法による欠測値補完の妥当性を平成28年経済センサス-活動調査の情報を用いて計測し、同方法が妥当か、また、実務運用上支障がないか確認する。
- 3)統計改革の重要課題の1つであるGDP精度向上に向けたSUT体系への移行に資するよう、次回産業連関表に使用される平成32年度実績を把握する調査において、推計方法・調査方法の見直しを反映させる。

## ⑩推計方法・調査方法の見直しに係る今後の取組内容と期限

### 平成31年1月 推計方法の見直し方針に結論

- 1) 欠測値補完方法のブラッシュアップ、確認
- 2) 平成28年経済センサス-活動調査結果を用いた各種検証
- 3)回収率向上に向けた調査事項等の見直し(報告者負担の大きい調査項目)、 総務省への承認申請、統計委員会への諮問
- 4) 他統計への影響確認

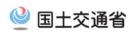
建設工事受注動態統計調査、建築物リフォーム・リニューアル調査 建設総合統計、産業連関表等

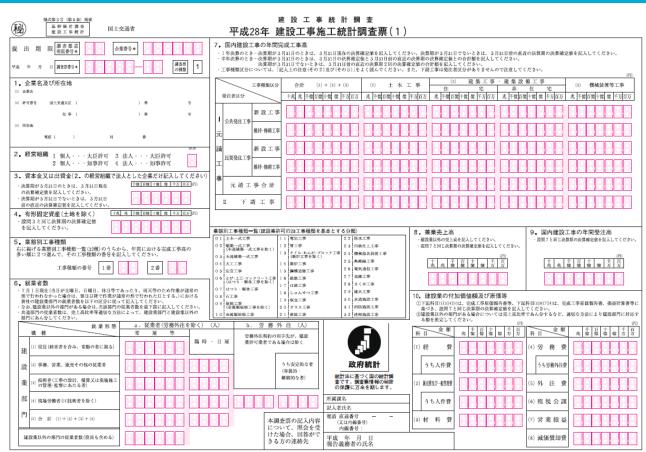
- 5) 見直しに必要な予算の要求・確保、システム改修(2年)、集計機関 (統計センター)との調整
  - ※ 経済センサス-活動調査との比較検証等、専門性の高い検証作業につ いてはリソースの問題から民間シンクタンクに委託せざるを得ないが、現時 点で予算が確保できておらず、直ちに新たな検討を行うのが困難な状況

令和2年実績分の調査実施に間に合うよう、上記課題に対応

23

## (参考)建設工事施工統計調査票(1)



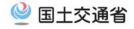


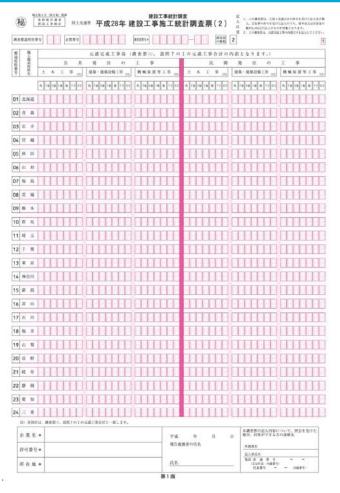
1. この資本は、核計法(平成19年法律第53号)に基づく基等統計資産で、漢を対象の企業は報告の義務があります。
2. 弘入に名たっては、別級の「記入の引引き」をよく放んでください。この資本型は機能にかけますので、持したり、折ったりしないでください。
3. 秘書の機能に対金を貸していまって、ありのませを記入してください。

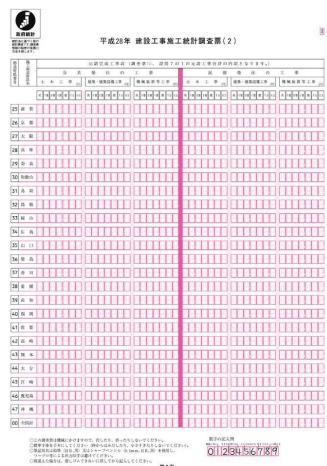
(1) 標準字体を子本にしてください(枠からはみだしたり、小さすぎたりしないでください)。(2) 筆記用具は鉛筆(田B・朋)又はシャーブペンシル(0.5mm, HB, 期)を使用し、 ワープロ等による出力印字は避けてください。 (3) 関連えた場合は、消しゴムできれいに消してから犯入してください。

01123456789 14/34

## (参考)建設工事施工統計調査票(2)







🥝 国土交通省

25

## 4. 建築物リフォーム・リニューアル調査の産業連関表への反映について

### 【従来】

産業連関表上の建設補修で取り扱う建設工事には、「維持・修理」(中間消費)及び「改装・改修」 (固定資本形成)に該当する金額も含まれているが、全て中間消費として反映されている。

#### 【今回の見直し】

平成27年(2015年)産業連関表の建設補修に関する産出額について、「建築物リフォーム・リニューアル調査」の調査結果を適用し、「維持・修理」及び「改装・改修」に該当する金額を推計し、「改装・改修」については国内総固定資本形成に計上した。

#### 【推計結果】

建設補修(建築)生産額:94,863 (国内総固定資本形成:74,846 中間消費:20,017) (単位:億円)

		工事区分		H27IOにおけ	る対応		
IO部門	分類	• • • •			産出額 単位		
		(R&R調査上の定義)	産出額の反映	合計	固定資本形成	中間消費	
建設補修							
	住宅	改装∙改修	固定資本形成へ	32,520	25,900	6,620	
	注七	維持·修理	中間消費へ	32,320	(79.6%)	(20.4%)	
	非住宅	改装∙改修	固定資本形成へ	62,343	48,946	13,397	
	<b>非</b> 住七	維持·修理	中間消費へ	02,343	(78.5%)	(21.5%)	

## 5. 非住宅の売買取引の仲介手数料の産業連関表への反映について

### 【従来】

H23年産業連関表までは生産額推計の対象外となっている。

### 【今回の見直し】

H27産業連関表から国土交通省が作成している不動産価格指数の推計に利用しているデータ等を用いて、非住宅売買取引における仲介手数料を推計した。

### 非住宅の売買仲介手数料 (995億円)

取引件数

×

1件あたりの取引価格 (平均)

×

仲介手数料率(5%)

非住宅不動産(事務所、店舗 等)の売買取引件数 非住宅不動産(事務所、店舗 等)の平均売買取引価格

#### 不動産価格指数

年間約30万件の不動産の取引情報をもとに、全国・ブロック別・都市圏別・都道府県別に不動産価格の動向を指数化した「不動産価格指数」を毎月公表している。

国土交通省が実施する「不動産の取引価格情報提供制度」により蓄積された取引価格情報等を活用し、個別物件の属性を調整して推計した指数。

・不動産の取引価格情報提供制度

不動産市場の信頼性・透明性を高め、不動産取引の円滑化、活性化を図ることを目的とし、不動産の実際の取引価格等に関する情報を提供する制度。

取引毎に取引価格、取引時期、床面積等の情報が蓄積され、ホームページで公表されている。

🥝 国土交通省

27

### 6. 分譲住宅の販売マージン及び非住宅不動産の賃料収入の産業連関表への反映について

### 【従来】

H23年産業連関表までは、売買仲介手数料に相当する費用のみを計上し、分譲事業に係る他の販売マージン(事業費のうち土地・建物購入費、建設工事費を除いた金額)は計上されていない。

### 【今回の見直し】

H27年産業連関表から土地・建物購入費、建設工事費を除く総事業費を分譲住宅の販売マージンの対象とし、分譲住宅の販売マージンを推計した。

## 分譲住宅の販売マージン(2兆115億円)

住宅分譲に係る総事業費 (分譲戸数 × 分譲価格)



販売マージン比率(25.4%)

#### 建築着工統計(国交省)

フラット35利用者調査((独)住宅金融支援機構) 全国マンション市場動向((株)不動産経済研究所) 土地基本調査(国交省)等を使用し推計。 平成27年産業連関構造調査(不動産業投入調査)を使用し、住宅分譲事業に係る総事業費に占める土地・建物購入費、建設工事費を除いた費用の割合を推計。

### 6. 分譲住宅の販売マージン及び非住宅不動産の賃料収入の産業連関表への反映について

### 【従来】

対象エリアが国内主要都市に制限されているデータを使用しているため、「不動産賃貸業」における非住宅不動産の賃料収入の推計精度に課題がある。

### 【今回の見直し】

法人土地・建物基本調査を利用し、法人が全国に所有する事務所・店舗等における 賃貸床面積及び空室率を用いて、非住宅不動産の賃料収入を推計した。

### 非住宅不動産の賃料収入(8兆9762億円)

事務所等の賃貸に供する床面 積 (1-空室率) X (平均) X (12

法人土地・建物基本調査等から全国の 非住宅不動産(事務所、店舗等)の賃貸 可能な床面積を推計。 法人土地・建物基本調査から空室率を推計。

三鬼オフィスリポート(三鬼 商事(株))等から非住宅不 動産(事務所、店舗等)の㎡ あたり賃料を推計。 1年 (12箇月分)

## 2015年IO表厚生労働省担当部門における 課題への対応について(報告)

令和元年7月29日 SUTタスクフォース会合(第14回)提出資料

> 厚生労働省政策統括官付 参事官付審査解析室

- ① 医療部門における「社会医療診療行為別統計」の 活用
- ② 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果 の活用
- ③ 社会福祉関係部門における行政記録情報等の 更なる活用

## 1-1 背景•経緯

### SUTタスクフォース会合における指摘事項

「病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、当面の対応としてレセプトデータ(「社会医療診療行為別統計」)などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進める」

### <対応>



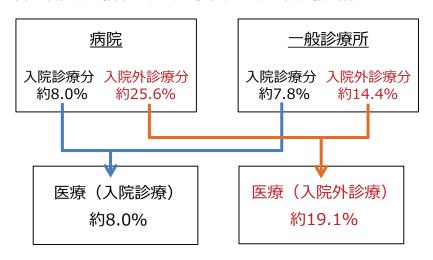
推計方法を見直し、医療機関別(病院・一般診療所)、入院診療・入院外診療別に社会医療診療行為別統計から算出した薬剤料の比率を、調査統計(医療経済実態調査(医療機関等調査))の医薬品投入額及び社会医療診療行為別統計の薬剤料の比率を用いて算出した医薬品投入額を用いて補正し、「医療(入院診療)」、「医療(入院外診療)」部門それぞれの医薬品の投入係数を推計

① 医療部門における「社会医療診療行為別統計」の活用

## 1-2 推計結果

▶ 見直し後の推計方法による、2015年 I O表の「医療(入院診療)」、「医療(入院外診療)」の各部門における医薬品の投入係数の推計結果は、図1のとおりであり、アクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上しているものと考えられる。

#### 図1 見直し後の推計方法による医療部門における医薬品の投入係数



<参考1>2011年IO表の医療部門における 医薬品の投入計数

医療(入院診療) 約15.4%

医療(入院外診療) 約15.8%

(注) 上記の投入係数は、計数調整前の初期値であるため、確定後の2011年 I O表の値とは一致しない。

#### <参考2>平成27年社会医療診療行為別統計

病院 一般診療所

入院入院外入院入院外9.6%30.7%8.5%15.8%

入院診療 入院外診療

9.6% 22.0%

(注) 出典:平成27年社会医療診療行為別統計・報告書2薬剤の使用状況・薬剤料の比率・第2表に基づき計算

(注) 図 1 のそれぞれの投入係数は、計数調整前の初期値であるため、確定後の2015年 I O表の値とは一致しない。

19/3<u>4</u>

## 2-1 背景•経緯

### SUTタスクフォース会合における指摘事項

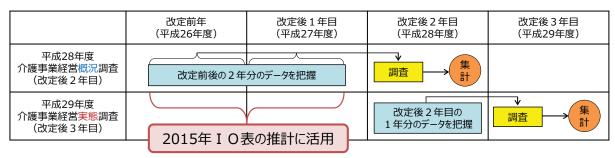
「「介護事業経営概況調査」を用いて、「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。」



#### <対応>

上記の指摘を受け、2015年 I O表の介護部門(「介護(施設サービス)」及び「介護(施設サービスを除く。)」の2部門)における投入係数の推計に当たり、「介護事業経営概況調査」結果を活用して推計作業を実施

#### 図2 介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間等



(厚生労働省ホームページ「介護事業経営概況調査の概要」をもとに作成)

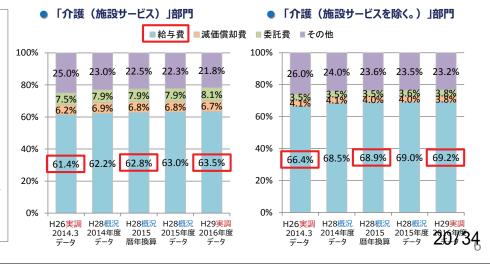
② 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用

## 2-2 推計結果の精度

- ♪ 介護事業経営実態調査(以下、「実調」という。)及び介護事業経営概況調査(以下、「概況」という。)の調査対象期間が見直されたことから、第9回SUT-TF会合にて報告したとおり、平成26年度及び平成27年度を調査対象期間とした概況結果を暦年換算した平成27年推計値を2015年IO表の推計に用いることができた(注)。よって、投入係数の推計精度は、一定程度向上しているものと考えられる。
  - (注) 2011年 I O表では平成23年度実調結果(2011年 3月データ)、2005年 I O表では平成17年度実調結果(2005年 3月データ)を使用

<参考>介護2部門における費用構成の試算(給与費率の推移)※第9回SUT-TF会合にて報告

- ✓ I Oの対象期間である2015年について、実調及び概況結果を用いて、 介護2部門それぞれの費用構成を 試算
- ✓ 従前と同様に実調結果を用いた場合、調査対象期間が異なることから、近年増加傾向の給与費についてみると、平成29年度実調結果を用いた場合は過大、26年度実調結果を用いた場合は過大、26年度実調結果を用いた場合は過小に推計されると考えられる。



## 3-1 背景•経緯

### SUTタスクフォース会合における指摘事項

「社会福祉(国公立)についても社会福祉(非営利)と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、 行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配 意しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。」

#### <対応>



- ●「社会福祉(国公立)★★」部門における「地方財政状況調査」の活用
  - →「地方財政状況調査」(総務省所管の業務統計)の「民生費」の区分は、IOの「社会福祉(国公立)★★」部門と概念が類似しており、決算値として表章されている人件費、物件費(このうち、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、その他)、維持補修費の別に費用構成を把握した。
- ●「保育所」部門 (注) (公立保育所) における個別の決算書類等の活用
  - → 確認できた111団体の決算書類のうち「歳入歳出決算事項別明細書」において、給料、 職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費等の別に費用 構成を把握した。
  - (注) I O表の社会福祉関係部門については、2015年 I O表において、従前の「社会福祉(国公立)★★」、「社会福祉(非営利)★」、「社会福祉(産業)」の3部門から分割し、「保育所」部門を新設

これらの行政記録情報を活用し、「社会福祉(国公立)★★」及び「保育所」 (公立保育所)における投入構造を推計した。

③ 社会福祉関係部門における行政記録情報等の更なる活用

## 3-2 行政記録情報の活用

地方財政状況調査から推計した 「社会福祉(国公立)★★」部門の投入構造

地方財政状況調査 ... ... ... ... ...

「民生費」の費目	対応する投入調査結果の区分	比率
人件費 物件費-賃金	給与、手当、賞与 法定福利費 法定外福利費	0.613637
物件費-旅費	旅費交通費	0.002332
物件費-交際費	交際費	0.000008
物件費-役務費	荷造運賃、損害保険料、通信費、 広告・宣伝費	0.015958
物件費-委託料	労働者派遣サービスへの支出、 委託費・外注費、研究開発費	0.292150
維持補修費	修繕費	0.005243
減価償却費	減価償却費	0.009345
物件費ー需用費 ー備品購入費 ーその他	直接材料費、水道光熱費、車両費、 建物賃借料、リース、レンタル料、 印刷・製本費、租税公課、 諸会費・寄付金、その他	0.061326
	合 計	1.000000

(注1)減価償却費については、「社会福祉(国公立)★★」及び「保育所」(公立保育所)の国内生産額推計時に算出した減価償却費の額から、比率を推計(注2)「保育所」部門(公立保育所)については、111団体の歳入歳出決算事項別明細書を使用

歳入歳出決算事項別明細書から推計した 「保育所」部門(公立保育所)の投入構造

歳入歳出決算事項別 明細書の節の区分	対応する投入調査結果の区分	比率
報酬 給料 職員手当等 共済費 災害補償費 賃金	給与、手当、賞与 法定福利費 法定外福利費	0.791760
報償費	交際費	0.001258
旅費	旅費交通費	0.000639
役務費	荷造運賃、損害保険料、通信費、 広告・宣伝費	0.004461
委託料	労働者派遣サービスへの支出、 委託費・外注費、研究開発費	0.069965
使用料及び賃借料	建物賃借料、リース、レンタル料	0.006400
公課費	租税公課	0.000010
需用費 工事請負費 原材料費 備品購入費	直接材料費、水道光熱費、車両費、 修繕費、印刷・製本費、諸会費・ 寄付金、その他	0.114392
減価償却費	減価償却費	0.011115
	合 計	1.000000

● 2020年SUT・IO表の作成に向け、国公立の施設・事業者を対象とした投入調査の 実施について、一定程度行政記録情報を活用できたことも踏まえ、今後検討 21/34

.

## 医療部門の推計方法の検討について

令和元年7月29日 第14回国民経済計算体系的整備部会 SUTタスクフォース会合 内閣府経済社会総合研究所

## 1. 第9回SUT-TFでの指摘に対する検討

- 2011年IOより、2005年IOに存在しなかった「医療(調剤)」部門が設立されている。医薬分業の進展を踏まえれば、同部門を分離することで、基準年推計がより適切となるのであれば、これを遡及して適用することが適当。
- 「医療(調剤)」部門を分離し、新たな医療部門をベースとした 基準年推計を行うことで、精度向上が見込まれるか検証。 (第9回SUT-TFで提示した分析結果は、現行推計による2005年を起点 としており、こうした新しい医療部門をベースとした推計ではない。)

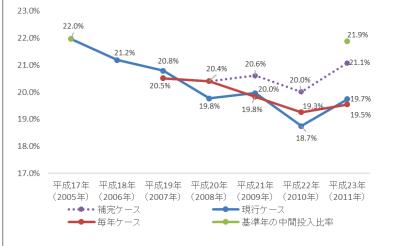
## 2. 推計の枠組み

- 2005年及び2011年の医療部門が「医療(調剤)」分を除いたベースとなるよう調整。2005年については、2011年IOの「医療(調剤)」の実質中間投入比率が一定であると仮定した上で、インフレート処理(※1)して2005年の「医療(調剤)」の名目投入額を推計し(※2)、これを同年の医療部門全体の投入額より控除する。
  - (※1) 各商品への投入額及び産出額に、JSNAの推計で得られるデフレーター等を適用して処理。
  - (※2) 同部門の医薬品の投入については、2011年IOから得られる医療部門全体に占める調剤部門の投入割合に医薬分業率(薬局への処方箋枚数/外来処方件数) を加味して補正したもので推計。
- 上記で得られた2005年の調整済み医療部門の中間投入比率について、第9回SUT-TFでの検証と同様に、『病院経営実態調査』及び『医療経済実態調査』により2011年まで延長推計し、その動きや、2011年IOにおける調整済み医療部門の中間投入比率とのかい離について、調整の前後で比較。
  - ▶ 毎年ケース:『医療経済実態調査』の情報を毎年反映した場合(※3)
  - ▶ 補完ケース:実際には『医療経済実態調査』を反映できない年次を『病院経営実態調査』で補完した場合
  - ▶ 現行ケース:現行のJSNA推計と同様に『病院経営実態調査』を用いた場合
  - (※3) 現実には、公表時期の関係から、二年に一度、第二次年次推計で反映できるのみ。

3

## 3. 推計結果(中間投入比率:医薬品費)

## 調整前



## 調整後 (除く医療 (調剤))

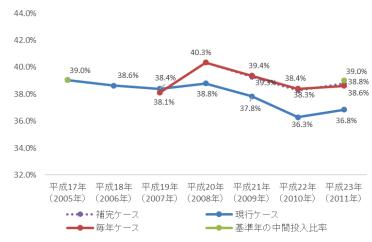


## 推計結果(中間投入比率:中間投入計)

### 調整前

### 調整後(除く医療(調剤))





## 4. まとめ

- 医薬分業を反映するよう「医療(調剤)」部門を分離する調整を行ったことで、 2005年と2011年の基準年の中間投入比率はいずれも低下した。『病院経営実態 (現行ケース)と『医療経済実態調査』 (毎年ケース)により延長推計 した結果についても、調整後の方が、医薬品費、中間投入合計ともに2011年の 基準年の中間投入比率とのかい離が縮小している。したがって、次回基準改定 においては、本検討の考え方を取り入れて推計することとしたい。
- •中間投入合計についてみると、毎年ケースの方が2011年の基準年の中間投入比 率に対するかい離幅が小さいが、これは『医療経済実態調査』の一部の費用項 目の中間投入比率で2008年を境に断層が生じており(※)、結果として2011年 のかい離幅が小さくなったことによるもの。

(※)第9回SUT-TFでも御説明したのと同様に、費用項目「その他の経費」(『医療経済実態調査』では 「その他の医業・介護費用」「経費」及び「設備関係費」の合計)で、2008年の中間投入比率が前年比 2.5%pt上昇している。なお、医薬品費等、他の費用項目の中間投入比率にはこうした事象はみられない。

## 5. 今後の対応

## (次回基準改定に向けて)

JSNAにおける医療部門及び介護部門の推計については、これまでのSUT-TFでお示しした検討結果を踏まえ、2020年にも見込まれる次回基準改定に向けては、今回お示しした医薬分業を反映した形での現行推計の細分化により行うこととしたい。

### (次回基準改定以降)

次回基準改定以降は、『経済構造実態調査』の実施状況を見ながら、『医療経済実態調査』及び『介護事業経営概況調査』と 併せて、それら基礎データの利用可能性を総合的に検証するな ど、中間年推計における推計精度の向上について検討する。

/

資料4の参考

中間年推計における利活用に向けた補完の検討について

(「医療経済実態調査」「介護事業経営概況 (実態)調査」の利用可能性)

> 平成30年6月18日 第9回国民経済計算体系的整備部会 SUTタスクフォース会合 内閣府経済社会総合研究所

## 目次

- 1. 検証の概要
- 2. 検証の方法
- 3. 検証結果
- 4. 検証のインプリケーション
- 5. 検証上の留意点

## 1. 検証の概要

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅲ期)

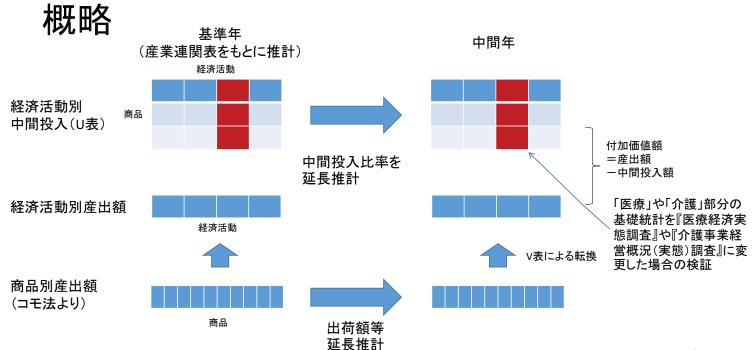
- 医療経済実態調査(医療機関等調査)の、基準年のみならず中間年推計 における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。
- 介護事業経営概況調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。



経済活動「保健衛生・社会事業」の内数である「医療」や「介護」部分の中間投入比率推計の基礎統計等について、現行推計と『医療経済実態調査』や『介護事業経営概況(実態)調査』を使用した場合(利用できない年次を補完した場合を含む)とを複数時点で推計・比較し、その動きを検証。

3

## (参考)JSNA経済活動別付加価値の推計の



## 2. 検証の方法 (1) 検証の枠組み

- 産業連関表に基づく中間投入比率が得られる過去の基準年(2005年)から次の 基準年(2011年)まで中間投入比率を延長推計して、その動きや2011年の産業 連関表から得られる中間投入比率との差を比較
  - (付加価値額)=(産出額)×(1-中間投入比率)だが、産出額は変わらないので、中間投入比率の み検証
- 現行の年次推計の枠組みのとおり、上記の延長推計は、投入される商品に対応付けられた、医薬品費や材料費等の基礎統計の費用項目ごとに行い、それを合成して全体の中間投入比率を推計。基礎統計により費用項目の分類が異なるため、原則としてより広い方に合わせて概念を統一。
- 以下の3つのケースについて比較
  - 毎年ケース: 『医療経済実態調査』(厚生労働省)や『介護事業経営概況(実態)調査』(同)の情報を 毎年反映した場合(=毎年の第一次または第二次年次推計に反映できるようになった場合)
  - 補完ケース: それらの基礎統計を反映できない年次を何らかの方法で補完した場合(=現行の公表 スケジュールを前提とした場合)
  - 現行ケース: 現行のJSNA推計と同様に「医療」部分については『病院経営実態調査』(一般社団法人全国公私病院連盟・一般社団法人日本病院会)を用い、「介護」部分については産業連関表から得られる基準年の投入構造をもとに中間投入比率を推計した場合

## 2. 検証の方法(2)医療経済実態調査の補完

	平成17(2005)年	平成18(2006)年	平成19(2007)年	平成20(2008)年	平成21(2009)年	平成22(2010)年	平成23(2011)年
調査回	第15回	_	第16回	第17回	第18回	第18回	第19回
調査対象	月次(6月)	_	月次(6月)	年次	年次	年次	年次
補完ケースで の反映	_	-	-	反映	補完	反映	補完

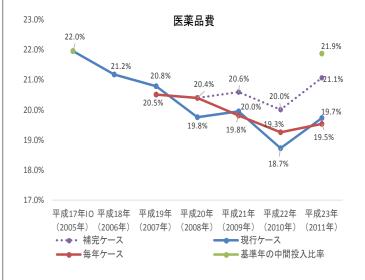
- 現状では、『医療経済実態調査』は、公表時期の関係から、二年に一度、第二次年次推計で反映できるの み。これを考慮すると、補完ケースでの反映は上記のようなサイクルが想定される。
- 『医療経済実態調査』では、病院、一般診療所等施設類型毎の1施設当たり平均の計数が表章されているため、『医療施設調査』(厚生労働省)の施設数をもとに一国全体の計数に復元して利用。年次調査は各施設の事業年度単位の調査だが、対応する暦年の推計にそのまま利用。月次調査は計数を12倍して利用。
- 毎年ケースでは、2006年を対象とした調査が行われていないため、2005年の『医療経済実態調査』及び産業連関表に基づく中間投入比率の比で前者の中間投入比率を補正して延長推計(2006年は欠損値)。
- 補完ケースでは、基準年の産業連関表と『医療経済実態調査』の情報をもとに推計された2007年の中間投入比率を起点に延長推計する中で、2009年、2011年を補完。補完には、現行推計で用いられている『病院経営実態調査』の中間投入比率の前年比を利用。

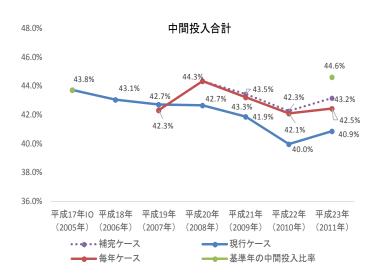
# 2. 検証の方法 (3) 介護事業経営概況 (実態) 調査 の補完

	平成17(2005)年	平成18(2006)年	平成19(2007)年	平成20(2008)年	平成21(2009)年	平成22(2010)年	平成23(2011)年
調査名	実態調査	_	概況調査	実態調査	概況調査	_	実態調査
調査対象	月次(3月)	_	月次(9月)	月次(3月)	年次	_	月次(3月)
補完ケースで の反映	_	補完	反映	反映	補完	-	反映

- 現状では、『介護事業経営概況(実態)調査』は、公表時期との関係でみると、三年に二度、第二次年次推計で反映できる。これを考慮すると、補完ケースでの反映は上記のようなサイクルが想定される。
- 『介護事業経営概況(実態)調査』については、サービス毎の1施設・事業所当たり平均の計数が表章されているため、産業連関表と同様の考え方により、当該統計から得られる各サービスの中間投入比率と『介護給付費の状況』(国民健康保険中央会)から得られる産出額ウェイトを用いて一国全体の計数に復元して利用。年次、月次調査の扱いはそれぞれ『医療経済実態調査』と同様。
- 毎年ケースでは、2006年及び2010年を対象とした調査が行われていないため、『医療経済実態調査』と同様の対応で延長推計(2006、2010年は欠損値)。
- 補完ケースでは、基準年を起点にした2006年の補完に加え、基準年の産業連関表と『介護事業経営概況 (実態)調査』の情報をもとに推計された2007年の中間投入比率を起点に延長推計する中で、2009年を補完。 補完に当たっては、中間年における適当な基礎統計がないため、(a)前年の中間投入比率の水準を横置き、 (b)前年の中間投入比率の伸びで延長、の二通りで推計。

## 3. 検証結果 (1) 医療経済実態調査の補完



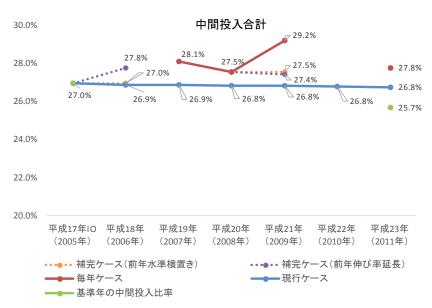


## 3. 検証結果(1)医療経済実態調査の補完

- 毎年・補完・現行ケースを比較すると、前二者については2008年を境に断層がみられるものの(※)、2009年以降の中間投入比率の動きはいずれも並行的であり、2011年における中間投入比率の改定差には、いずれのケースでもあまり差がない可能性が高い。
  - (※)費用項目「その他経費」(『医療経済実態調査』では「その他の医業・介護費用」、「経費」 および「設備関係費」の合計)で2008年の中間投入比率が前年比2.3%pt程度上昇しているこ とが影響。なお、医薬品費等、他の費用項目の中間投入比率にはこうした事象はみられない。
- 2009年以降の中間投入比率の動きの差の確認のため、2008年の現行 ケースの中間投入比率(42.7%)を起点に、毎年反映ケースの情報で中間 投入比率を延長推計してみると、2011年では40.8%となり、現行ケースの 40.9%に対してほとんど差はない。

9

## 3. 検証結果 (2) 介護事業経営概況(実態) 調査 の補完



## 3. 検証結果 (2) 介護事業経営概況(実態) 調査 の補完

- データが利用できない時点が多く、評価が難しい面はあるが、比較的動きが大きい2009年を除けば(※)、毎年ケースの中間投入比率の動きは小さく、結果として毎年反映・補完ケース((a)前年水準横置き、(b)前年伸び率延長)ともに現行ケースとの動きの差は大きくない。2011年の改定差については、現行ケースの方が毎年反映ケースに比べて小さい。
  - (※) 2009年対象の調査では、費用項目が他の時点に比べて著しく少ないため、2008年の費用項目の比率での分割・組み換え等により概念調整をして推計している。
- 現行ケースは、産業連関表から得られる基準年の投入構造をもとに中間 投入比率を推計しているが、『介護事業経営概況(実態)調査』の個々の 費用項目の中間投入比率の動きがあまり大きくないことから、上記のよう な結果が得られたと考えられる。

11

## 4. 検証のインプリケーション (1)「医療」部分

- 「医療」部分の中間投入比率の精度向上のためには、その枢要な部分である医薬品費の中間投入比率の精度向上がポイントとなるが、たとえ『医療経済実態調査』を毎年の年次推計に反映できたとしても、現行推計から大きな改善は見込めない可能性が高い。
- 他方で、現在、統計委員会産業統計部会/サービス統計・企業統計部会(合同部会)で創設に係る審議が進められている『経済構造実態調査』では、産業横断的な調査により事業活動別に費用構造を把握する中で、医療業を「医療・保健衛生」という事業活動に含める形で、医薬品費も含めた費用構造を把握する計画となっている。
- その取組が実現すれば、「医療」部分につき、安定した中間投入比率の 把握の可能性も期待されるところ、こうした新たな統計の利用可能性の検 証も視野に入れながら、中間年推計のさらなる精度向上に向けて引き続 き検討を続けていくことが重要と考えられる。

## 4. 検証のインプリケーション (2)「介護」部分

- •「介護」部分の中間投入比率については、その投入構造の経年的変化が 比較的小さいため、『介護事業経営概況(実態)調査』を毎年の年次推計 に反映できたとしても、現行推計と結果はあまり変わらないか、かえって 改定差を大きくしてしまう可能性もある。この点では、産業連関表から得ら れる基準年の投入構造をもとに推計している現行推計には、一定の合理 性があると考えられる。
- 他方、介護分野では、ロボットの導入等の技術革新により、将来的には投入構造が大きく変化する可能性もあるところ、このような経済実態の動向にも十分注意を払いつつ、引き続き中間年推計における基礎統計(『経済構造実態調査』等)の利用可能性について検討を続けていくことが重要と考えられる。

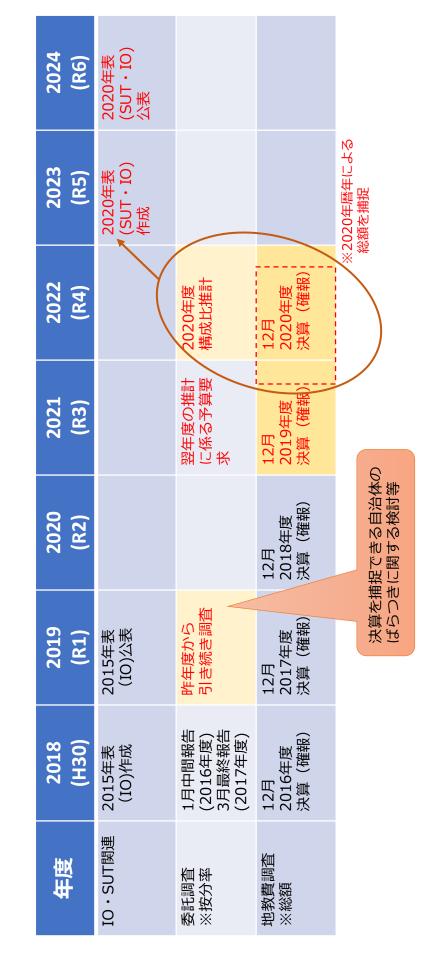
**13** 

## 5. 検証上の留意点

- 基礎統計で利用可能な情報の限界から、検証では、既述のもの以外にも下記のようないくつかの仮定をおいており、結果の解釈には十分な幅をもってみることが必要。
  - 費用定義の概念の差異
    - 『医療経済実態調査』の費用項目は『病院経営実態調査』よりも粗いため、中間投入比率の推計に際して中間投入とはみなされない費用項目について、後者を用いた現行ケースでは控除できているものが前者を用いた毎年ケース等では一部含まれており、その影響を捨象。
  - 消費税の扱い
    - 『医療経済実態調査』では、費用項目における税込・税抜記入の混在等から、項目別の税込費用の復元は困難で、推計には一定の仮定が必要。
    - 今回は、『第19回医療経済実態調査 別冊 消費税関連の集計結果』の情報をもとに、 税込・税抜経理施設数の比が、2013年と変わらない等の仮定をおき、各年の費用項目 別の税込費用の復元を試みて推計。

令和元年7月29日 文部科学省総合教育政策局調査企画課

教育分野における今後の取組(案)



(資料6) 令和元年7月29日 総務省政策統括官室

		2020年表推計に	2020年表推計に係るスケジュール(イメージ)	レイメー	(ÿ		INCAME I	ᄦᆀᄼᆲᄶᄿᆙᇄᄓᆸᆸᆂ
	2019年度	12月頃	3月頃	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
SUT-TF		報告①(部門・推計関係を中心)	報告②(サービス投入調査関係を中心)					2020年表公表 (予定)
投入調査	・サービス投入調 査について、産業 別調査事項、方 法、対象選定の分 析・方針決定		・課題検討結果の報告	・サービス投入 調査計画の策 定	·調査実施(一 部20、22年)			
部門	・ 2015年表の部門 検討への反映	・2015年表の部門 ・2015年表を用いた検討結果報 検討への反映 告		・主たる部門・ 課題対応等の 決定		·部門·課題対 応等の決定		
推計	・課題対応方針の 決定(投入調査計 画への反映)	・供給表を中心とした推計の課 題関係の報告	・使用表を中心とした推計の課 題関係の報告			・供給表等暫定・推計	·供給表推計 ·使用表推計 ·10推計、計数 調整	
システムその他	(・関係府省の役割分担等決定) (・推計システムの見し方針の決定)			<ul><li>(・推計システムの見直し内容の決定)</li></ul>	(・推計システ ム整備(~25 年))			

※基本構成の大枠を元に作成